



栃木県公報

平成29年
9月12日(火)
号外
第38号

目次

公 告

○栃木県農業試験場佐野原種農場跡地の活用事業者の公募..... 1

公 告

○栃木県農業試験場佐野原種農場跡地の活用事業者の公募

栃木県農業試験場佐野原種農場跡地の土地及び建物を購入し、農業振興に資する施設として活用する事業者を選定するため、次のとおり公募する。

平成29年9月12日

栃木県知事 福田 富一

1 公募の趣旨

栃木県農業試験場佐野原種農場跡地のあり方について検討を行った結果、当該施設の売却を決定したため、当該施設を購入し、栃木県農業振興計画に即した農業経営を行うことを通じて本県農業振興に資する施設として活用する事業者を公募する。

2 施設の概要

(1) 所在地

栃木県佐野市小中町字島ノ下166

(2) 面積

ア 土地 36,850.49㎡ (うち農業用施設用地10,897.54㎡、農地25,952.95㎡)

イ 建物 本館297.46㎡、収納舎及び作業舎406.03㎡ 他10棟

計12棟、延べ床面積1,248.30㎡

3 応募者の資格

土地及び建物を一括購入し、農業に関する事業を行い、もって本県農業振興に資する施設として活用する個人又は法人であること。その他栃木県農業試験場佐野原種農場跡地活用事業者公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に記載した資格を満たす者であること。

4 申込方法

実施要領により、参加表明書、企画提案書等を提出すること。

5 選定方法

提出された企画提案書等をもとに栃木県農業試験場佐野原種農場跡地活用事業者公募型プロポーザル選定委員会で選定を行う。

6 実施要領の配布期間

平成29年9月12日(火)から同年10月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

7 受付期間

(1) 参加表明書

平成29年9月12日(火)から同年10月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。(持参、郵送ともに同日午後5時までに担当部局宛て必着とする。)

(2) 企画提案書等

平成29年10月26日(木)から同年12月5日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。(持参、郵送ともに同日午後5時までに担当部局宛て必着とする。)

8 担当部局

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県農政部経営技術課

電話 028-623-2313 FAX 028-623-2315 E-mail agriinfo@pref.tochigi.lg.jp

9 その他

(1) 栃木県農業試験場佐野原種農場跡地の隣接地には佐野市の所有地(2,003.74㎡)があり、当該施設と一体的に使用する場合には、当該施設とは別に当該所有地を佐野市から購入すること等が必要となる。

(2) 実施要領は、担当部局に備え置くとともに栃木県ホームページからダウンロードできる。

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/sanopuropo/sano.html>)

(経営技術課)